

令和7年度第2回琴浦町環境審議会 議事録

日時：令和7年5月25日（水）午後1時30分～4時00分

場所：琴浦町役場本庁舎 防災会議室

出席者：環境審議会委員（出席：9名、欠席：5名）

オブザーバー（3名）、事務局（町民生活課：小椋、鈴木、辻中）

1. 開会

定刻となり、事務局（小椋）より開会が宣言しました。

2. あいさつ

事務局（小椋）より、委員の改選により新たなメンバーで審議いただくこととなり、会長選任であることから、事務局にて会を進行することを説明しました。

3. 議題

（2）協議事項

ア 会長、副会長の互選

議題について、会長が議長を務めることから協議事項である「会長、副会長の互選」を先に協議することとした。会長等の立候補がないことから事務局からの案を提示し以下のとおり承認されました。

会長：福田昌治 委員 _____ 副会長：田中朱美 委員 _____

会長、副会長、出席委員よりあいさつをいただき、以降の議題について、会長が議長として会を進行することされました

（1）報告事項

ア カーボンクレジット制度について 【資料1】

CO2 排出量削減を金銭価値化するカーボンクレジットの仕組みが説明され、売買によって実際の排出量が増えるわけではないことが説明しました

イ 脱炭素先行地域計画（環境省）

【資料2】

倉吉市、北栄町、琴浦町の3市町共同で環境省に認定された5年間の事業を報告しました。

- 営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）の導入：耕作放棄地や遊休農地に太陽光パネルを設置し、その下でドクダミなどの作物を栽培する取り組みです。発電した電力は地域に供給され、自治会の公民館の電気代無償化も検討されています。5年間で約15件の導入を目指します。
- その他、遊休地や浄化センターへの太陽光パネル設置、蓄電池の導入促進、PPA方式による個人宅の屋根への太陽光パネル設置、農業用ダムでのフロート型太陽光発電、畜産試験場での家畜糞尿バイオマス発電などが挙げました。

質疑応答：

●委員からの質問: 営農型太陽光発電導入事業の対象地域について

- 事務局からの回答: 現時点では琴浦町内の古布庄、上郷町、以西地区といった中山間地域に特化した事業だが、将来的に全町展開も視野に入れている。

●委員からの質問: PPA方式（屋根貸し太陽光）における設備の故障対応と事業継続性について

- 事務局からの回答: 設備は一般社団法人が設置・所有するため、故障した場合は法人が修理する。経営面も考慮し、設置に適した家屋を選定しながら事業を進める。

ウ 地域資源循環促進支援事業

【資料3】

下水汚泥の肥料化、芝カスや生ゴミの堆肥化、家畜糞尿のエネルギー化の可能性について検討が進めています。使用済み紙おむつのリサイクルも子育て支援の観点から検討されており、堆肥化の際の熱利用も視野に入れて技術的な実現可能性を含め、引き続き検討することを説明。

質疑応答：

●委員からの質問: 畜産ふん尿や芝カスをエネルギーに変える施設について

- 事務局からの回答: まずは技術的な実現可能性を検討していく段階である。もし実現可能となれば、その途中経過や具体的な技術について改めて審議会に諮り、意見を伺いたい。これは町として取り組むべき喫緊の課題と認識している。

エ プラスチック分別回収のチラシ

【資料4】

令和7年10月1日からのプラスチック分別回収開始について説明を行いました。

○目的

温室効果ガス（CO₂）削減とマイクロプラスチックによる海洋汚染抑制。回収されたプラスチックは新たな製品の原料として再利用します。

○回収方法

週1回（第1可燃ごみ回収日の翌日）で、専用の指定袋（可燃ごみ袋の半額）を使用します。
一辺50cm以下のプラスチック素材が対象です。

○周知

8月下旬に住民説明会を開催し、9月には全戸配布のチラシと「ごみの出し方」冊子で周知を徹底する予定です。手選別作業の効率化と作業員の安全確保のため、二重袋での排出禁止についても説明を行いました。

質疑応答：

●委員からの質問: ペットボトルの回収について。

○事務局回答: ペットボトルはこれまで通り、既存のペットボトル回収時に出してほしい。

●委員からの質問: プラスチック分別回収に関する周知方法について

○事務局からの回答: 8月に住民説明会を開催し、チラシとともにプラスチック分別に関する情報を盛り込んだ新しい「ごみの出し方」冊子を配布する。自治会からの要請があれば、職員が出向いて説明会を実施する。9月の広報誌にチラシを同封し、全町に配布する予定である。住民説明会は8月26日夜7時半に東伯側（マナビタウン）、9月1日夜7時半に赤碕地区（文庁舎ホール）で各1回ずつ予定されており、その場で詳細な分別方法を案内する。

●委員からの質問: 回収できるプラスチックのサイズ基準（一辺50cm以下）について、クーラーボックスを例に詳細を確認。

○事務局からの回答: プラスチック素材で一辺50cm以下のものが回収対象であり、小さいクーラーボックスは可能だが、それ以上の大きなものは回収できない。

●委員からの質問: 回収できないプラスチック製品の処分方法について

○事務局からの回答: 回収できないプラスチックや乗らないものは、これまで通り可燃ごみ、または可燃性素材として出すことになる。

●委員からの質問: 大きいプラスチック製品を解体して50cm以内にするのは許容されるか

○事務局からの回答: 解体は可能だが、割れた際に鋭利になり怪我をするリスクがあるため、無理に解体して出すことは推奨しない。袋が破れる可能性も考慮し、まずは「できる範囲で」協力をお願いしたい。説明会では実際の指定袋を持参して説明する。

●委員からの質問: プラスチックの「二重袋禁止」のルールについて

（業者の負担を周知して徹底をしてもらう努力が必要）

○事務局からの回答: 回収されたプラスチックはプラントで手選別されており、二重袋になっていると中身を開ける作業が必要となり、選別の流れが滞るため禁止している。手選別後に機械選別も行われるが、プラントの円滑な運用にご協力をお願いしたい。プラントでの選別作業中に、注射針などの危険物が混入すると怪我のリスクがあるため、そのようなものは絶対に入れないでほしいとプラントと協議し、町としても周知を徹底していく。

(2) 協議事項

イ 琴浦町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の取組状況 【資料5、6、7】

役場の行政活動に伴う CO2 排出量削減に関する計画の進捗が報告し、ご意見等をいただきました。

○目標: 2022 年度比で令和 9 年度までに 62.1%削減。

○現状と課題

電気使用量は 2.9%減と目標（5%以上）に未達ですが、再生可能エネルギー由来の電力購入により実質 CO2 排出量は 37.3%減を達成しています。一方で、公用車燃料（ガソリン 13.8%増、軽油 12.6%増）と施設燃料（LP ガス 48.8%増、A 重油 16.5%増）は目標（5%減）と反して増加しています。これは、コロナ禍からの活動再開が主な要因であり、より現実的な目標への見直しが必要であるとの認識が示されました。

ウ 琴浦町環境基本計画の取組状況 【資料8】

町全体の環境施策の目標と進捗が報告されました。

○水質: 16 河川 17 カ所で水質基準内であることを確認しました。

○下水道接続率: 2.6%向上し（目標 5%以上）、目標達成が見込まれます。

○不法投棄: 25 件から 6 件に減少しました（目標 50%減）。

○ゴミ総量: 8%減と目標（5%減）を達成しました。

○リサイクル率: 42.58%から 37.46%に低下しました。これは紙のリサイクル量減少だけでなく、紙以外のゴミの排出量も減少したことで、相対的に数値が悪化したためと説明されました。

○その他: 浄化槽法定点検率が目標を大きく超えたため、目標設定の見直しが必要との議論がありました。

質疑応答:

●委員からの質問/意見: 浄化槽法定点検率の目標設定が県が掲げる目標 70%に対して低すぎるのではないか

○事務局からの回答: 目標値が実績を大きく下回っているため、内部でも目標設定が低すぎると議論した。3 計画の統合にあわせて県が掲げる目標設定へ見直します。

●委員からの質問/意見: イノシシなどの有害鳥獣が住宅地近くに出没し、住民の生活を脅かしている現状と、その対策、狩猟免許取得者の状況について。

○事務局からの回答: 狩猟免許を持つハンターの人数は横ばいだが、捕獲数は増加している。鳥獣の数は爆発的に増えているというよりも、イノシシが生息しやすいエリアが拡大し、それが人間の居住地と重なっている状況です。

▼議長からの意見: 有害鳥獣対策は、環境保全（農地の保全）と住民の安全・防災の両面に関わる課題です。環境基本計画では農地の保全の観点から位置づけているが、住民の安全も重要であり、町として一体的に取り組む必要があるとの意見として受け止めます。イノシシだけでなくシカも増加しており、遊休農地の増加が野生動物の出没につながっています。国も地域計画の策定を促しており、地域住民が協力して農地を守る取り組みが必要と考えます。補助金も活用し、ワイヤーメッシュ設置などの対策を地域ごとで検討する必要があります。

エ 公害防止計画（1件）

当該計画には事業者の生産工程や技術上のノウハウ等の機密情報が含まれており、公表することにより、当該法人の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため非公表とします。

4. その他

○事務局より検討している複数の環境計画（環境基本計画、地球温暖化対策実行計画事務事業編・区域施策編など）を一本化について

より一体的に評価・議論できるように検討を進めます。複数の計画にはリンクする部分や目標の重複・矛盾があるため、一体的な評価は望ましい。計画の一本化を検討し、今後の環境審議会で全体的な視点から意見を伺えるようにしたい。

5. 閉会

琴浦町環境審議会委員名簿

任期：令和7年6月1日～令和9年5月31日（五十音順、敬称略）

No	氏名	選任区分	出欠
1	石亀 富美江	ことうら環境アクションチーム	○
2	加藤 栄隆	鳥取県中部森林組合	
3	倉光 千浪	琴浦町商工会	
4	倉光 雅彦	琴浦町廃棄物不法投棄監視員	
5	田中 朱美 副会長	赤碕婦人会	○
6	徳丸 洋一	大山乳業農業協同組合	○
7	中西 剛	赤碕町漁業協同組合	○
8	中村 信子	コトウラ環境リサイクルの会	○
9	中本 純	琴浦町商工会	
10	西村 好美	鳥取中央農業協同組合	○
11	福田 昌治 会長	琴浦町農業委員会	○
12	三浦 富美子	東伯婦人会	○
13	安岡 富貴子	琴浦町男女共同参画推進会議	○
14	山本 智彦	琴浦町廃棄物不法投棄監視員	
	大呂 忠司 オブザーバー	中部総合事務所環境建築局 局長 兼 環境・循環推進課長	○
	澤田 寿和 オブザーバー	中部総合事務所農林局 東伯農業改良普及所長	○
	宮本 徹 オブザーバー	琴浦町 農林水産課長	○

事務局：町民生活課 課長 小椋和幸、鈴木健治、辻中友樹